

アトモスフィア

断想：知的財産など

左右田 健次*

人間は猿から進化し、強い生物は栄え、弱いものは消えると聞いて驚いた小学生の日を想います。戦争は末期に近く、町々は米軍の爆撃で焼かれていきました。日本の軍人たちは「敵が攻めてきても、最後には元寇の時と同様に、人の姿をされた神、つまり現人神である天皇陛下が神風で米軍を吹き飛ばしてくださる」と言っていました。「すると将来、人間は超人間である天皇に進化するのか」と先生に質問して、叱られました。ダーウィンの進化の考えは、政治の世界では弱肉強食の説として曲解され、折から世界を覆った帝国主義を正当化するのに利用されました。強い英國、フランス、米国、オランダ、ドイツそして日本などが、弱い国々を植民地化したのは自然の摂理であるというのです。重厚で文化の香り高いパリの石畳の街やロンドンの大英博物館も、アジアやアフリカの被支配国からの搾取の上に築かれたことは一面の真実であります。ユニオンジャックも星条旗も日の丸も、この意味では清浄ではありません。

さて今、国立大学では独立法人化とともに産学協同や研究成果の特許化が大きな波となっており、公・私立の大学も例外にありません。大学が自らをささえる社会に無関心であったことを省察すれば、当然のことと言えるでしょう。国家は収税者としての責任と国益保護の立場から、大学での研究成果を特許化し、産業に貢献することを期待しています。日本だけでなく、欧米諸国も先端研究に力を入れ、自国の産業への利用を促進しています。青色ダイオードの発明に関わる研究者の権利についての裁判が世の注目を浴びています。このように研究成果を知的財産として、個人や国家の権益を守る流れはさらに加速されるでしょう。

しかし、この知的財産の権利化、国益確保の声の中に、少し危うさを感じます。一つは応用や産業への寄与と直接には関係しない基礎研究に対する財政的配慮と敬意が薄れないかという憂いです。個人でも、国家においても、豊かな基礎研究の基盤がないと、斬新な発想は生まれにくく、目先の応用に走りがちです。ワトソン、クリックがDNAの構造モデルを提出した1953年、応用も特許出願も念頭になかったことでしょう。誰が現今のバイオテクノロジーへの展開を予想したでしょうか。田中耕一さんのノーベル賞受賞の研究も、目先をねらっただけの研究ではなかったと思います。基礎研究と応用研究は車の両輪です。大学においては、応用研究であっても研究成果の公表は論文報告が第一であり、特許出願は意識的には二の次であるべきでしょう。

もう一つは、米国を頂点とする科学技術先進国での研究成果が国家の後押しの下に特許の形で独占されると、発展途上国の産業、経済はさらに被支配者的立場におかれ、かつて弱肉強食の帝国主義がもたらしたような歪みや不幸を引き起こさないかという恐れです。それは自由競争による当然の帰結とも言えますが、発展途上国では今、自由競争ができる研究条件下にはないのです。これは政治や経済の問題であるという見方もできます。しかし、科学者が主体的に、西欧の古い精神的土壤に根ざした特許制度を見直すことも大切ではないかと思います。

たとえば、先進国の大学などからの特許で得られた利益は一部、国連などを介して、発展途上国の大学にまわすとか、比較的安価に特許使用権を与え、一定以上の利益があがった場合は返却させるとか……。「暢気な理想論」とも言えます。しかし、独創的と思う応用研究も特許とは無縁の幾多の先人の成果のうえに成り立っているのです。研究者の英知と努力による知的財産が、行きすぎた独占のうえに、かつての帝国主義のように弱者を支配する方向に使われるのは困りものです。

アムンゼンが極点に到達した1911年以来、国際的に探検、観測、研究が行われてきた南極は、古い国際法から離れて、どの国の領土でもなく、万国共通の財産となっています。この思想は、月をはじめとする宇宙の探検においても続いているのです。今は21世紀です。政治の世界でも変革は進んでいます。自然科学の分野、特に特許制度においても個人や国の権益はある程度制限して、知的財産は少なくとも一部、世界共有にするという考えは地球環境の破壊防止と同様に、大切ではないでしょうか。

*本会名誉会員